2013 年 1 月 25 日

各　　位

会社名　　新華ホールディングス・リミテッド
（旧社名：新華ファイナンス・リミテッド）
（URL：www.xinhuaholdings.com）
代表者　　最高経営責任者（CEO）
カン・ユェン・カオ
（東証マザーズ　コード番号：9399）
連絡先：　最高財務責任者（CFO）兼最高執行責任者（COO）
ワン・ビン
（電話：上海 8621-2310-0008）
連絡先：　IR マネージャー
服部　善太
（電話：03-4570-0741）

（続報）刑事訴訟判決の上告及び貸倒引当金の計上に関するお知らせ

新華ホールディングス・リミテッド（以下「当社」といいます。）は、アンドリュー・キム氏に対する刑事訴訟判決の上告に関して、対応を決定しました。また、それに関連して同氏に対する貸付金に相当する額の貸倒引当金の計上を決定しましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

１．訴訟の内容とその背景、及び貸倒引当金の計上について

新華ファイナンシャル・ネットワーク（以下、「XFN」といいます。）は、新華ファイナンシャル・ネットワーク・コリアカンパニーリミテッド（以下、「XFN Korea」といいます。）の 100%株主でした。XFN は 2010 年 12 月に、損失を出していた XFN Korea の全株式をアンドリュー・キム氏（Mr. Kim Sung Kook, Andrew）に譲渡しました。アンドリュー・キム氏の要望により、XFN は 2010 年 12 月 20 日に同氏と金銭消費貸借契約を締結して同氏に 800 千米ドル（69 百万円）を貸し付けました。当該契約によれば、アンドリュー・キム氏は 2011 年 12 月 30 日から 2015 年 12 月 30 日にかけ、毎年 1 回ずつの計 5 回に分けて返済することになっておりましたが、1 回目の支払期限である 2011 年 12 月 30 日から弁済を怠っており、XFN は貸付金の返済を求めて韓国で法的措置を講じています。

XFN は 2012 年 11 月 29 日にアンドリュー・キム氏に対する民事訴訟の判決結果を書面にて受領しました。判決によりキム氏は上記の貸付金の返済、及び 2010 年 12 月 20 日から 2012 年 10 月 5 日までの期間に対する 5%の利息の支払い、及び判決が確定した以降の未返済分に対して 20%の利息の支払いを命じられました。本民事訴訟にかかる費用はキム氏により負担されます。その後、アンドリュー・キム氏は期限までに上告しなかったため、本判決は確定となりました。一方、XFN はアンドリュー・キム氏に対して、契約不履行の詐欺行為に関して、2012 年 6 月 22 日に刑事訴訟を提起しており、2013 年 1 月 14 日にその判決が出ておりました。（以下、「3．判決について」を参照願います。）

現状、民事訴訟においてキム氏に対して返済の命令が下っておりますが、それらはまだ履行されておりません。また、刑事訴訟においては当社の訴えが認められませんでした。当社は今回、再び上告審に

おいて、当社の訴えが認められるよう主張していきますが、現時点ではどのような判決が下るのか不確実です。これらの状況を考慮し、キム氏への貸付金及びその利子が返済される可能性が低下したと判断しました。そのため、本日、同氏への貸付金及びその利子の全額を貸倒引当金として計上することを決定しました。

２．訴訟の相手方等

（１） 訴訟提起日：2012 年 6 月 22 日
（２） 相手方：Mr. Kim Sung Kook, Andrew（アンドリュー・キム氏）
（３） 訴訟内容：同氏の契約不履行に関する詐欺行為
（４） 判決日：2013 年 1 月 14 日

３．判決について

XFN は 2013 年 1 月 14 日にアンドリュー・キム氏に対する刑事訴訟の判決結果を書面にて受領しました。判決では証拠が不十分であるとの理由により、アンドリュー・キム氏に対する詐欺行為の訴えが認められませんでした。

４．上告について

XFN は今回の刑事訴訟の判決に対し、同意しかねる部分があり、2012 年 1 月 24 日に上告することを決定し、直ちにその申請を行いました。上告審の判決が出るまで 1 ヶ月間程度かかると見込んでおりますが、仮に追加の調査が必要となった場合、判決が出るまでに 1 ヶ月以上かかると見込まれます。

５．今後の見通しについて

次回の上告審において、当社の訴えが認められなかった場合、キム氏に対する貸付金及びその利子が返済されない可能性が更に高まり、実際に返済されなかった場合に、今回、追加で計上した引当金に相当する損失が新たに発生すると考えております。

６．貸倒引当金の計上ついて

XFN は既に 300 千米ドル（26 百万円）の貸倒引当金を計上しており、本日、更に追加で 582 千米ドル（50 百万円）の貸倒引当金の計上を決定しました。これらはキム氏への貸付金及びその利子を含む全額の 882 千米ドル（76 百万円）に相当し、繰入処理をしております。

(注) 「円」で表示されている金額は、2012 年 12 月 28 日現在の株式会社三菱東京 UFJ 銀行の対顧客電信売買相場の仲値である 1 米ドル＝86.58 円で換算された金額です。

以上

新華ホールディングス・リミテッドについて

当社、新華ホールディングス・リミテッドは主に中国において事業を展開しているグループ企業です。当社は金融サービス、農業関連及び教育関連の事業分野において商品並びにサービスを提供しています。東京証券取引所のマザーズ市場に上場（証券コード：9399）しており、上海に事業本部を構え、中国、香港、日本、韓国及び米国に拠点を配し、グローバルなネットワークを有しています。
詳細は、ウェブサイト：http://www.xinhuaholdings.com/jp/home/index.htm をご参照下さい。

本文書は一般公衆に向けられたプレスリリースであり、当社株式の勧誘を構成するものではなく、いかなる投資家も本書に依拠して投資判断を行うことはできません。当社株式への投資を検討する投資家は、有価証券報告書などの提出書類を熟読し、そこに含まれるリスク情報その他の情報を熟慮した上でかかる判断を行う必要があります。本書は多くのリスク及び不確定要素を含むいくつかの将来に関する記述を含んでいます。多くの事項が当社の実際の結果、業績または当社の属する産業に影響を与える結果、将来に関する記述で明示または黙示に示される当社の業績と実際の将来の数値とは大きく異なることがあります。